

第 30 回中四国サミット議事録

日時：令和 3 年 8 月 17 日（火）13:00~14:25

場所：WEB会議

（開会・開催県知事挨拶）

○伊原木知事

それではただいまから第 30 回中四国サミットを開会いたします。開催にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。先週から降り続けている雨で、中四国地方でも多くの被害が発生しています。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。今後もしばらく前線が停滞し、雨量がさらに増える恐れがあります。まずは、県民の生命の安全を守るためしっかり対応してまいりたいと存じます。四国地方では、平成 24 年に災害発生時の広域支援に関する協定を締結しています。万が一に備え、迅速にお互いに助け合う体制が築けていることを大変心強く思っています。今回の災害についても、必要に応じ、中四国地方でしっかり連携して対応してまいりたいと存じます。

また、昨年以来、コロナの猛威も続いています。第 5 波といわれる現在は、日本全国が感染力の強いデルタ株の対応に追われている状況です。1 日も早く、希望する人にワクチンが行き届き、社会経済活動を回復軌道に乗せていきたいと思えます。

本日は、防災減災や新型コロナ対策について共同アピールを取りまとめることとなっています。この会議を通じて、中四国地域共通の課題解決が図られますこと、また中四国地域の絆がますます強まりますことを祈念いたしまして、開会の挨拶といたします。

（意見交換）

それでは、早速、意見交換に入ります。お手元の次第の通り、本日は 6 つのテーマについて意見交換を行い、共同アピール文をお取りまとめることとしております。時間が大変限られておりますので、各共同アピールについて、提案趣旨の説明は省略します。もともと 2 分半持ち時間があるところが 2 分だったり、2 分のところが 1 分半になっています。それでちょうどぴったりにということになっておりますので、是非、円滑な議事進行にご協力をお願いします。なお、愛媛県の中村知事におかれましては、急遽、ご欠席となりますが、代わりに田中副知事のご出席をいただいております。よろしく申し上げます。

それではまず初めに、新型コロナウイルス感染症対策について意見交換を行います。発言は1団体に2分です。まず行政側から、その後、中経連、四経連の順にお願いしたいと思います。まず初めに、鳥取県の平井知事からご発言をお願いします。

○平井知事

皆様こんにちは。本日は伊原木知事はじめ、岡山の皆様にこのような機会を設けていただき、数々のご配慮、ご差配を賜りまして、本当にありがとうございます。また、苅田会長、佐伯会長はじめ、経済界の皆様とこうして、私ども知事との意見交換に臨んでいただきまして、本当にありがとうございます。

この感染症でありますけれども、今日、飯泉会長がご出席をされまして、分科会が開催されたと、先ほどメールをいただきました。これによりまして、この中四国で4県がまん延防止等重点措置の対象となるということになります。

また、それ以外の地域も全然安堵できる状況ではございませんで、かなりのデルタ株の感染拡大が広がっております。

その感染力のゆえをもって、急に感染が上がる時があります。鳥取県の場合は、ある程度、感染を抑制しようと、調査を徹底をしまして、そして、行ったり来たりをなんとなくやっておるんですけど、ただ、それでも結構しんどい。特に上がる時には、医療負担が、やはり病院にかかることになりまして、保健所も手一杯になる。そういう時期もやはり、あるわけですね。

政府としては、従来の前例にとらわれない措置をやって、まずは、この感染を抑えること。これをやってもらう必要があると思いますし、また、特に大都市を中心としまして、医療の崩壊といってもいいような状況になりつつあります。

ぜひ、思い切った措置を取るようにはしていただきたい。特にまん延防止や緊急事態宣言、細かい要件を、地域だとか、あるいは事業項目など、それぞれの知事の裁量に委ねていただいて、できれば、全国でこういう強力な措置ができるように、思い切った対策をとっていただきたい。こういうふうに思います。

また、私どもも時短をやった地域もございますが、やはり、これによりまして、経済の疲弊ということが起こりますから、そういう事業者支援、これも臨時交付金、これの増額を早急に行っていただくなど、対策をとっていただきたいというふうに思います。

ぜひ、中四国一致しまして、経済界の方とも一緒になりまして、まずは感染拡大を抑え、それから医療の適正な提供ができるように、私達の体制を強化していかなければならないというふうに思います。

「病者の手 窓より出でて 春日受く」と西東三鬼さん、津山の方が詠まれたものでございます。お母様をスペイン風邪で失いました。それで東京の方に上京

をされました。お父さんはすでに亡くなっていました。こういうような悲劇、現代に繰り返してはならないわけでありまして、ぜひとも、皆さんのお力をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○伊原木知事

ありがとうございました。島根県の丸山知事、お願いします。

○丸山知事

島根県の丸山でございます。本日は第30回中四国サミットの調整をいただきました、伊原木知事をはじめ、岡山県の皆様にご心から御礼を申し上げます。

新型コロナの状況について、平井知事から先ほど、強力な措置をとるというお話がございました。私は、アピール文については変更を求めるものは一切なく、意見を述べさせていただきます。別の観点からでございます。

やはり、感染拡大防止の基本は、どうしても国民の皆さんの協力がベースであると思っております。

残念ながら、政府と東京都のオリンピックに対する評価が適切ではないと思っております。共同通信の最近の世論調査の結果でも出ておりますとおり、感染拡大の一因になったというふうに受けとめるかということに対して、6割の国民の方が、一因になったと考える、というふうに言われております。

ミクロで、アスリートとか大会関係者から何人感染者が出たかという、そういう小さな問題ではなく、やはり、オリンピックが開催されている状況だからということで、そこまで我々が自制しなきゃいけないのかどうか、ということについて、協力を引き出す余地をだいぶ狭めてしまったということは明らかであると思っております。

ここは、そういう意味では東京都、政府については、オリンピックの開催をサポートするだけではなく、感染拡大の防止を。その2つを両立すべき立場にある方々としては、これは、うまくはいかなかったということを率直に認められて、その上で、協力をやはり求めなきゃいけないということをぜひ、腰を低くしてお願いをしていただくことが一番、私は大事だと思っております。

それに、今のような流れの中で、パラリンピックの開催をこれまでと同じようなやり方で進められるというのは、一番悪い結果を招きかねない姿勢ではないかと思っております。県民国民の皆さん、住民国民の皆さんに協力を得られるような姿勢でともかく、オリンピックを冷静に見て、評価されて、思いどおりに行かなかったけれども、今の医療の危機的な状況を踏まえてなんとか協力をお願いしたい、というふうな形で、国民の気持ちに寄り添った要請をしていただく

ように、政府・東京都にお願いしなきゃいけないんじゃないかというふうに思っている次第でございます。

○伊原木知事

ありがとうございました。広島県の湯崎知事、お願いします。

○湯崎知事

ありがとうございます。今回の会議、雨が少しまだ、降り方がそこまででないで、参加することができました。皆さん、ご心配をおかけしております。

まず提言等について、賛成の立場で発言させていただきませうけれども、まず、緊急事態宣言などの実効性確保という観点からなんです、本県人口 10 万対で 7 月 31 日に 10 人を超えまして、昨日時点で 36 人弱ということで、本日は 40 人を超えております。

10 人を超えると、なかなか、人流対策以外で抑えていくことが難しいということで、独自対策を始めていますけれども、同時に、いずれ上がっていくということで、まん延防止措置も要請をしてきました。

しかしながら、これ、当初は認められず、今日認められるということになったわけですが、やはり、感染拡大抑制のためには、早く手を打って、早く終わらせる、ということが一番重要なことだというふうに思っています、国には今回、認めてはいただきましたけれども、やはり、もっと早いうちに、実効力のある強い措置を行えるようにしていただきたいというふうに思います。

また、やはり人流のコントロールが本当に重要なので、飲食店と大規模施設が対象になっていますけれども、その他、商店街などで、かなりの人を集めるようなところもありますので、そういったところの小規模の店舗などを、休業対象にするっていったようなもの、そして、当然、そういうところに必要な財源の確保ということをご議論、強く求めていきたいというふうに思います。

それから、ワクチンですけども、これは皆さん、いろんな混乱を経験されているところだというふうに思います。ワクチンの接種自体は、早く進んでいるのでいいんですが、今後、大きな課題になるのは、デルタがある中で、集団免疫を獲得するために必要な接種率っていうのは、従来よりも高くなるだろうというふうに言われています。そういう観点からしますと、8 割とか 9 割ぐらいの接種率というよりも、免疫を持つ人がそれぐらい必要だということに言われていますけれども、そうすると、今、12 歳以下は接種しないというところで、接種対象者だけを見ると、全員接種して、ワクチンの有効率もありますので、それで、ようやく 8 割ぐらいの免疫確保ということになりますね。ということは、相当に接

種勧奨しないと、接種していただけないということで、相当力を入れてやりたいと思います。

すいません。2分経ちました。あと、そのためにも、ワクチンの供給スケジュールなどもしっかりと提示していただきたいと思います。で、その障害になっているのは、やはり、いわゆるデマっぽいような情報ですよね。副反応に関する情報とか。特に若い層が大きな課題にあるので、いろんな工夫をして、接種の意義だとか、副反応に対する正しい情報とかは伝えなければいけないので、これはもう、国、それから我々としても、やっていく必要があると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○伊原木知事

ありがとうございました。山口県の村岡知事、お願いします。

○村岡知事

山口県の村岡です。伊原木知事、また岡山県の皆様、この会議の設定本当ありがとうございます。

山口県におきましても、感染が急拡大している状況でございます。特に、県外との往来のある方、あるいは県外者との接触があった方による感染が6割を占めておりますので、特に今、県民の皆様をお願いしているのは、県外との往来をとにかく最大限に自粛していただきたいということ。それから、県内の外出についても半減をお願いしています。特に、お盆の時期は、帰省等はどうしても増える時期でありますので、空港や新幹線駅において、無料のPCR検査も月末まで行っているところでございます。

全国どこでも、そうであると思っておりますけれども、今は県を跨ぐ移動は抑えていく、外出も極力抑えるということ、全国的なメッセージとして、しっかり出していく必要があるだろうというふうに思います。

そして、今のこの急拡大を抑えていくとともに、同時に進めなければいけないのは、ワクチンの接種でございます。山口県におきましては、関係の皆様のご協力によって、ワクチンの接種率が、1回目が59.1%と、全国で一番高い接種率になっております。その一方で、今回のワクチンの配分について、進んでいるところが大幅に減らされました。山口県におきましては、全国で最も減らされて、前回と比べて9割減の配分となっております。数としては、10箱しか来ないということで、県内19市町ありますが、その中で10箱でありますので、県の中で調整しようとしても、限界があるわけです。もちろん、国全体として、ワクチンの調整というのは必要なことだと思いますけれども、大幅に減るところについては、やはり個別によく状況を見ていただきたいと思っています。

デルタ株の感染が増えてから、「接種をやっぱりしたい」という方も増えてきている中で、せっかく整えてきたワクチンの供給体制、接種体制にブレーキかけなくてもいいように、きめ細かく、特に大きく減るところについては、しっかり見ていただきたいと思いますので、これを国の方にも強く求めていきたいと思えます。

いずれにしても、全体的に、先ほど湯崎知事がおっしゃったように、ワクチンの接種率をどんどん上げなければいけませんので、広報も含めて、国の方にも、さらに取組をお願いしたいと思えます。

○伊原木知事

ありがとうございました。徳島県の飯泉知事、お願いします。

○飯泉知事

伊原木知事さんはじめ、岡山県の皆様方、この大変な状況の中、タイムリーに開いていただき、本当にありがとうございます。また、伊原木知事さんには、様々なきめ細やかなお気遣い、本当にありがとうございました。感謝申し上げたいと思えます。また、広島県をはじめ、このたびの前線による豪雨、被災をされた皆様方に心からお見舞いを申し上げるとともに、今、九州の方が大変な状況になっておまして、全国知事会としても、私を本部長とする緊急広域災害対策本部、今、立ち上げたところでもありますので、そうした意味では、いつ、何時起こった場合でも、それぞれのブロック県あるいは直接でも結構でありますので、救援要請など、こちらは遠慮なくお申し出いただければと思えます。

さて、全国知事会での動き、例えば、今月の1日におきましては、国がなかなかメッセージを出し切れないということもありましたので、都道府県境をまたがる帰省などの原則中止・延期。これらを強く、申し入れを国民の皆様方にさせていただきました。リアクションも結構あったところでございます。それを言うんだったら国に言え、なんてものもありましてね。

それから緊急提言。これは、鳥取県の平井本部長代行が取りまとめをいただいたところではありますが、これらにつきましても、8月3日に田村大臣。そして6日には西村大臣。そして、10日には、河野大臣。今、村岡知事さんの言われた点についても強く、そもそも配分がおかしいのではないか。私の方からも言わせていただいたところでもあります。

そして、さらに8月13日。お盆の真最中ではありますが、全国過去最高の2万を軽く突破をしてしまったところでもあります。感染爆発と医療逼迫の中に向けた緊急声明、それを出させていただいて、ロックダウン的手法を始めとする、やはり今、打っている手法がなかなか効果、これが出てこない、止めきれないとい

うことがありますので、これまでにない強い措置。こうした点を強く求めたところであり、先ほど平井知事さんからご紹介をいただきましたように、今日の10時から12時過ぎまで、(政府の) 基本的対処方針分科会、全国知事会長として出席をしてまいりました。前回のときにも、湯崎知事さんからのご要請がありましたので、やはり各知事から要請をしたものについては、まん延防止等重点措置などについても、しっかりとその意図を汲み取って指定をしてもらいたい。結果、今回、お盆を越えて指定をする。こうしたことでは、効果がないのではないか。こんな点も言わせていただいたところでもあります。

また、さらにはロックダウンについては他の専門家の皆様方も、たくさん出ました。当然、私は過去から法的な措置、これは中長期的な対応であります。これをしっかりと、今こそ行うべきであるということ。あるいは、今すぐということであれば、やはり、今の現行法制、特措法、あるいは感染症法。この運用改善、こうしたところで、とにかく効果の出るものをしっかりとやっていただきたい。それから緊急事態宣言、まん延防止等重点措置。これらは、数値を満たしてから認めるのではなく、その前に待ち受けでやる。そうでなければ止めきれない。こうした点も強く出していただきました。今日の決定によりまして、おそらく今後、本部会議で決定がされてくると思うわけではありますが、29都道府県が宣言あるいは重点措置の対象、62%となる場所でもあります。

また、直近1週間。この新規感染者数について、ステージ3になってないのは、これは各委員の方からも出たところですが、実は、昨日までは秋田県と徳島県だけ。そして、抑えられている県として島根県。ここは今日、実は例えとして出たところではありますが、実は、今日をもって徳島も直近1週間でステージ3に突入することになるわけでありまして、こういったことであれば、全国に緊急事態宣言を出すべきではないか。多くの知事さん方からも声が出ました。また、せめて、まん延防止等重点措置。これをかけて、それぞれの知事たちがそれぞれの地域に応じて、また、それぞれの選択的な手法といったもの。こうしたものを用いることができる。こうした点が必要ではないか。こうした提案もさせていただいたところでもあります。

ぜひ、皆さん方とともに、これは、今日は荻田・佐伯両連合会の会長さんも出席いただいておりますが、経済界の皆さん方ともしっかりと力を合わせて、この未曾有の危機的な状況をなんとか打破できれば。このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○伊原木知事

ありがとうございました。香川県の浜田知事、お願いします。

○浜田知事

香川県の浜田です。大雨の災害の中、また、コロナの方も感染爆発と言える状況の中で、中四国サミットの開催を引き受けていただきました、伊原木知事をはじめ、岡山県の皆様に感謝申し上げますとともに、苅田会長さん、佐伯会長さんにもご出席、感謝申し上げますと思います。

香川県の方も、先ほどのお話しにもありましたように、本日、まん延防止等重点措置地域ということになるわけではありますが、この間の経緯を振り返ってみると、7月下旬頃までは、かなり落ち着いているかなと思っておりましたけど、28日だったでしょうか、突然、33人というような数字。これは、私ども人口100万足らずですので、この比率からすると、ちょっと「えっ」という数字が出て、その後が、少し横ばいだったのが、翌週には40人台から50人台、次の週には60人台が続く中で、107人というのが13日、これは過去最高でありますけども、その傾向がお盆明けもなお残って、非常に県としては高い水準に。コロナが一昨年の冬から始まって以来、最大の感染状況にあると、そういった認識をしております。それがまん延防止等重点措置に繋がるわけですけども。制度が使いづらいたころも正直言っておりますので、この辺はまた知事会から共通の意見として出していった方がいいのではないかと私も思っております。

もう一つその中でもデルタ株の話ですけども、我々のところでは、徐々に上がってきて、足元で約3分の2、67%程度の割合になっているわけでありまして、これが前に伊原木知事がおっしゃった、アルファ株の次のデルタ株は水際で止めて欲しいという、我々の願いも、大変残念ながら、そこがかなわずに、さらに増加する、67%ということは、まだ100%にいくまでの拡大の可能性があるということで、大変これに対して、最大限いろんな手段でもって、抑えていかなければいけない。これはワクチンとの関係では、スピード競争になってくると思います。よく言われますけど、ワクチンを打ち終わって完全な集団免疫ではないにしても、とにかくうつりにくくなるという方は、先に実現する。政府の方は10月上旬と言っていますが、どういった形で本当に円滑に達成できるかという点、非常に難しいところ、各地の状況によって違うとありますし、いわゆる集団接種、職域の方との兼ね合いも、十分、政府の方で、全体を見ていただかないと、どこかにいっぱい余っていて、打ちたいところに届かない、8割目標は良いですが、さらにその後のことも、十分政府には考えて、設計といいますか、大きなデザイン、そしてきめ細かい、実際の配送のスケジュールの明示等を引き続きお願いしたいと思っております。私からは以上です。

○伊原木知事

ありがとうございました。愛媛県田中副知事、お願いします。

○田中副知事

愛媛県でございます。まず本県のまん延防止等重点措置の適用が決まりました、本日知事が改めて県民の皆さんに厳しい行動自粛を呼びかけるということでこの後記者会見を予定しております。欠席となりましたことお詫び申し上げます。

本県の新型コロナウイルスの感染症の状況でございますけど、5月末から7月上旬までは本当に落ち着いておりました。ただ7月中旬以降、首都圏の方の感染拡大と呼応いたしまして、感染経路が県外になる事例が増えてまいりました。8月に入りましてから、県内の陽性者数は最大91人もありましたけども、急拡大いたしまして、即座に県独自の警戒レベルを最大限に引き上げるとともに、昨日からは月末までになりますけど、酒類を提供する飲食店への営業自粛要請を行っております。ただ一番心配しておりますのは、やはりお盆明けからのさらなる感染拡大でございます。もう我々経験したことのないような、さらなるステージへ行ってしまふんじゃないかと、大変危惧しております。そこで、ぜひとも国においてはですね、先ほどお話もちよっとございましたけど、緊急事態宣言の全国適用も含めまして、あらゆる選択肢を俎上に載せられて、国会も含め、実効的な対策を改めて議論していただきたいというふうに思っております。

またワクチンの問題でございますが、先般、国から3回目の接種を想定した来年以降のワクチン供給契約を行ったという報道ございましたけど、引き続きですね、前倒しで追加供給できるよう全力で取り組んでいただきたいと思っておりますし、特にネット等なんですけど、副反応ですとか、接種後の死亡事例を含めました、誤った事例が流れております。こういったことが、若年層の接種率が上がらない一つの原因だと思っております。国には改めて接種の意義・有効性、副反応に関する情報を正確かつ具体的に若い人たちに伝わるよう、改めて周知広報をしていただきたいというふうに思っております。以上です。

○伊原木知事

どうもありがとうございました。高知県濱田知事、お願いします。

○濱田知事

高知県の濱田でございます。本日中四国サミットを開催いただきまして、伊原木知事をはじめとする岡山県の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。またこの度の大雨で被害に遭われました皆様方に心からお見舞い申し上げたいと思います。

本県のコロナの状況でございます。ここ1週間県外との往来に由来をする感染が急激に増えておりまして、感染者も全体的に増えております。このため昨日国のステージ3に相当すると判断をいたしまして、県の対応ステージも引き上げたところでございます。

今回まとめていただきました共同アピールの内容につきましては、賛成をさせていただきます。その上で3点コメントさせていただければと思います。1点目は先ほどからお話の出しております緊急事態宣言やまん延防止等重点措置についてであります。この点につきまして、今回は各県知事の要望、意見を尊重する形で、中四国でも4県がまん延防止等重点措置の適用になると聞いておりますけれども、今までなかなか県からの要望が聞いていただけなかったり、時間もかかったりということが多かったように思います。今後本県も他人事ではないと思っておりますので、必要と地元の知事が判断した場合には、その要請に沿って、国の方でも速やかに対応いただくということを改めてお願いしたいと思っております。

2点目はワクチン接種についてでございます。本県でも新規感染者の9割が、60歳代以下のワクチン接種が進んでいない世代になっており、若い方々へのワクチン接種をどう進めていくか、本当に大事な課題になっております。県、市町村も精一杯やっておりますけれども、国の方でもしっかり広報活動をやっているということとあわせまして、なかなか県民の皆さんもこの先が見えない、出口が見えないという気持ちがございますので、残りの方のワクチン接種が進めば、例えば接種率がこれだけ上がれば、こういった形でいろんな社会経済活動の制約が緩和できる見通しがあるということでもありますとか、接種を受ける方々にとっても、2回の接種が完了すれば、例えば会食とか旅行とかこういったものに対して、こういう緩和が考えられるんだというような知見を、国の方でぜひ蓄積していただいて、これをPRしていただくということができれば、接種を進めていく上でもかなり追い風になるのではないかと考えます。そういった動きを国の方で取っていただけないかと考えております。

3点目が経済影響対策でございまして、経済影響が、非常に長期化をしてきております。一例として雇用調整助成金について申し上げたいと思っております。アピール文にも入れていただいておりますが、特例措置が年末まで延長され、休業規模要件の緩和を行う方針が示されましたが、やはり地域によって支援に差が生じているというのは事実でありますので、この地域差が生じないように、できれば5月以降の縮減分は遡って、縮減前の水準が保障されるような手当の検討を国の方でぜひ行っていただきたいと思っております。また地方の方での経済対策の財源となります地方創生臨時交付金の留保分についても、ぜひ早期に配分していただくよう改めてお願いしたいと思っております。以上であります。

○伊原木知事

ありがとうございました。中経連の苅田会長お願いします。

○苅田会長

中経連の苅田でございます。まずは、今回の会議開催にご尽力いただきました岡山県伊原木知事はじめ関係の皆様へ、心からお礼申し上げたいと思います。

さて、コロナの感染が再拡大しておりまして、今なお各地域大変な状況が続いておりますが、知事の皆様方のご尽力のおかげで、ワクチン接種も進みつつございます。コロナ対応の取組に改めて感謝申し上げたいと思います。

もともと、長引けば長引くほど地域社会や経済への影響は深刻になることから、1日でも早いコロナ収束に向けて官民挙げて取り組んでいかなければならないと思っております。

また、1年半以上にわたる取組みの中で、今後に向けた教訓も多々あるように思います。特に感染者数の把握や国民・企業への支援金の支給、あるいは企業におけるオンラインの活用など、様々な面で想像以上に難しく、もどかしさを感じる人も多かったのではないかと思います。その背景の一つには、我が国におけるデジタル化への遅れがあると考えております。

当会のアンケート調査でも、企業は精力的にデジタル技術の活用に取り組んでいることが明らかになっています。アピール文の中でも、自治体のDX推進が盛り込まれておりますが、ぜひ、国と自治体が連携・協力して、行政のDX推進を実現していただき、行政サービスの迅速化を図っていただきたいというのが経済界の思いであります。

また、DXを推進することで、防災・減災対策やグリーン社会の実現をはじめ、地方が直面する多くの課題に対して、効果的な対応が可能となります。また今後の地方創生の柱とすべき観光振興においても、デジタル技術の活用が重要でございます。

今回のコロナを契機に、中四国が地域を挙げてDXを推進していかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○伊原木知事

ありがとうございました。四経連の佐伯会長お願いいたします。

○佐伯会長

四国経済連合会の佐伯でございます。まず最初に伊原木知事はじめ岡山県の皆様方には、今回のサミットのセッティングを大変ありがとうございました。ま

た各県知事におかれましては、昨年来の新型コロナウイルス拡大防止対応、今般の前線停滞による集中豪雨による災害対応などに休日返上で当たっていただいておりますことに対して心から感謝を申し上げます。

先ほど新型コロナの報告に向けた対策につきましては、各県知事様からご指摘がある通りでございます。私ども経済界といたしましても、最大限の御協力をさせていただくということをこの場でお約束を申し上げたいと思います。

そうした中で、少し気の早い話ではございますが、今回の共同アピールに書き込んでいただきました観光振興に関し、コロナ後をにらんだ観光振興について、少し触れさせていただきたいと思います。

私共、四経連では観光が将来の四国経済を支える基盤産業の一つとして捉えており、四国の観光産業の中期的な発展を目指し、この春に広域連携 DMO である四国ツーリズム創造機構並びに、四国の第一地銀 4 行で構成する四国アライアンスとの 3 者共同で「四国の観光ビジョン」というものを策定し、公表をいたしました。現在はコロナ禍のもとで中四国地域における観光関連事業者が極めて深刻な打撃を受け、まずは各事業者さんが経営難に陥ることがないように支援をしていくことが大事であります。同時に、コロナ後の観光分野の V 字回復を見据えた備えを今からやっていくことも重要ではないかと思っております。そうした観点からコロナ禍で変化している旅行者の価値観や新たな旅のスタイルを的確にとらえ、マーケットニーズに即した広報的な取組みを幅広く進めていくことが重要と考えております。

また海外のインバウンドの取り込みも重要でございます。2025 年には大阪関西万博が開催される予定ですが、関西地区に来訪される外国人旅行者を中四国地域に取り込んでいくためにも地域一体となった広域連携が鍵になるものと思っております。こうしたポストコロナをにらんだ観光振興について、私ども民間としても全力で取り組んでまいり所存でございますが、各県におかれましても、引き続きのご支援をどうかよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○伊原木知事

ありがとうございました。それでは、最後に私から発言をさせていただきます。

本県においても第 4 波を大幅に上回るスピードで感染が広がっているところでございます。連日のように 150 人を超える新規感染者がみられ、療養者も 1,000 人を超えるなど、感染状況悪化の一途をたどっております。昨日、国に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請し、本日、追加適用される見込みとなったところでございます。8 月 14 日からやっております岡山市全域の飲食店等を対象に要請していた営業時間短縮について、1 時間前倒しするとともに、倉敷市につい

でも範囲を広げたところがございます。この厳しい状況の中で、国に対して2点お願いしたいところがございます。

この水際対策、デルタ株、是非、水際で抑えてほしかったですが、こういうことになりました。今回、また、南米由来のラムダ株の国内流入が、発表されたところがございます。どんなものなのか詳しくわかっていませんけれども、とにかく、水際で止めることがいかに大事かということは、もういくら強調しても、もう強調しすぎることはないと思っています。ぜひともお願いしたいと思っています。

2点目はワクチンの確保についてです。これは、山口県ほどではありませんけれども、先に進んだ県ですので、ずいぶん減らされております。ちょっとここは現実的に対応してもらいたいと考えているところがございます。私からは以上でございます。

○伊原木知事

共同アピールについて、修正のお話はありませんでしたので、このまま採択をさせていただいてよろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○伊原木知事

ありがとうございます。皆様のご協力でちょっとペースが戻ったところがございます。

○伊原木知事

続きまして、防災減災対策について、意見交換したいと思います。事前に発言希望をいただいている団体から順にお願いを致します。発言は1団体あたり1分半、もともと2分でありましたけれども、1分半ということでございます。ずいぶんあの各県によって、あの同じ2分でも時間が違うなあと不思議に思っているところがございます。是非1分半でよろしく申し上げます。

では、鳥取県の平井知事からよろしいでしょうか。

○平井知事

ありがとうございます。1分半に納めるようにしゃべらさせていただきたいと思いますが、先ほど湯崎知事からもお話がありましたが、この度の戻り梅雨のような秋雨前線が中四国も襲ってまして、本県も被害がありましたが、特に広島、

島根など被災された方々、亡くられた方々心からお見舞いを申し上げ、お悔やみを申し上げたいと思います。

今ちょうど日本海の方に低気圧の前線がいてまして、隠岐島前で記録的短時間大雨情報が出るなど、非常にまだ緊迫した状況があります。本県は7月7日からの七夕の豪雨、これが結構厳しかったです。それが長雨になりまして、あちこちで被害がありました。また台風9号、それが崩れた温帯低気圧での被害もできました。実は平成30年7月豪雨よりも農業被害は遥かに上回ってまして、今回激甚災害に指定されてよかったと思うんですが、是非こういう財源対策ですね、激甚・局激まだまだ使いづらいところがあります。今回は一部適用になりましたけれども、この辺の対策を是非求めたいというふうに思います。またスイカ畑などため池が決壊して被害が出ました。それから今回熱海の斜面の崩壊、こういうことに対する財源措置、これも国に強く求めたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○伊原木知事

ありがとうございました。島根県の丸山知事、お願いします。

○丸山知事

島根県の丸山でございます。本県におきましても7月6日からの大雨によりまして、全壊3、半壊23、一部破損が190といった形で、物的被害が多量に生じております。そして、台風9号に関連いたしまして、比較的物的被害は少なかったんですが、お亡くなりになられた方がお二方、そして軽症者3名といった形で人的被害が発生しているという状況でございます。続いて、先般の8月12日からの大雨によりまして、江の川の下流域が浸水をいたしております。平成30年そして昨年、そして今回ということでございますので、4年で3度浸水が生じてるという状況でございます。ちょっと誤解される方がおられるので説明させていただきますと、堤防を整備してそれを想定した水位、それを越えて水位が上がったということではなくて、堤防整備率もともと全国の国直轄管理河川は完成がだいたい68%ぐらいあるんですけども、江の川の下流域は15%、暫定整備が37%、未整備が48%とまだ整備をされてない状況で、こういう形になってるという状況でございます。まだお金を入れてもらってないという状況で浸水被害がたびたび発生するという状況でございますので、昨年の被災を受けてですね、政府から10年間に250億の重点投資をしていただくという計画を示していただきましたけれども、さらなる上積みなり、加速化が必要であるということをお願いしていきたいと思っております。加えて平井知事からもお話がございましたとおり農業被害も幅広く生じております。今回の浸水はもう穂がついてい

る段階での水稻の浸水でありましたので、作柄に影響を与えることは確実ということで深刻に受けとめておりまして、そういったこの次期作支援といったことも含めて、政府に求めているというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○伊原木知事

ありがとうございました。広島県湯崎知事、お願いします。

○湯崎知事

はい。ありがとうございます。アピール文については賛同という立場で、今の豪雨ですけれども、台風9号があつて、それからまた8月11日から降ってるんですけれども、これまでに累積雨量が800ミリを超えるといったようなところで、これは西日本豪雨を超えるトータルの雨量になってます。土壌雨量指数も高いので少し降るとすぐに土砂災害警戒情報が出るというような状況です。また今日先ほど出ましたけれども、これから強い雨が予想されてますので、多くの箇所です。土石流とか、あるいはその河川氾濫というのがもうまさに発生するんじゃないかというふうに危惧をしています。

これから夜にかけてですね、強くなってどうなるかわからないんですが、各県の皆様これまではですねなんとか非常に大規模な被害っていうのは、免れてはいるんですが、今後どうなるかわからないので、また、各県の皆様にご支援をお願いする可能性があるというふうに思ってます。その際に改めてお力添えを賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○伊原木知事

ありがとうございました。山口県村岡知事お願いします。

○村岡知事

はい。山口県におきましては今回の大雨で今のところ大きな被害はないわけでありまして、広島県をはじめ、各地域で河川の氾濫、土砂崩れが発生しております。改めまして被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。中四国地方で大規模な災害が発生した際には、協定に基づいて広域での被災地の支援を行うということになっております。我々としても、必要があれば迅速に対応していきたいと思っておりますので、遠慮無く申し出をいただければと思います。

そして災害対策全般ですけど、近年、言うまでもなく自然災害が激甚化、頻発化の一途をたどっているところです。防災・減災の観点から、インフラ施設を適

切に維持管理していくこと、そして今後、急速に増加していく老朽化対策、これが重大であると思っています。本県におきましても、施設の長寿命化を計画的に進めていくと同時に、AIを使った橋梁等の点検・診断システムなど、そうしたものも構築をしていくことにしております。デジタル技術等も使いながら、予防保全、こうしたところも積極的に取り組んでいるところでございますが、さまざまな取り組みを進めていく上で、やはり財源がとても重要であります。昨年12月、地方からの要望に応じて、国においては「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が新たに決定されました。ただこれが補正予算措置ということでございますけれども、来年度以降は、ぜひ当初予算化をしていただきたいと思いますし、さらに地方の実情に即した配分、また、財政措置の拡充等に配慮をすることを、ぜひ強く国に求めていきたいと思っております。私からは以上です。

○伊原木知事

ありがとうございました。香川県の浜田知事お願いします。

○浜田知事

ありがとうございます。今回の前線による大雨まだ進行中というところもありますけど、これまでに生じた、被災、被害、また被災された方に心よりお見舞い申し上げたいと思っております。

災害全体として防災対策・減災対策という中で、一つは現在先ほど話題だった新型コロナウイルス感染症の関係、蔓延するこの中で、避難の問題、確実に住民の避難を確保する体制整備が非常に重要な課題であると思っております。そのための間仕切り、或いはテント、さらには換気設備など避難所における感染防止対策に必要な資機材整備など、こうした避難対策強化、地方自治体の行う対策強化への安定的な財政支援制度を創設する様、ぜひ国に対して求めていきたいと思っております。

香川県も南海トラフ地震の重点対象となっておりますけれども、そうした中、やはり今の避難所問題に加えて、河川・海岸堤防の整備、またソフト面での自主防或いは消防団等の充実強化、情報伝達、住民の防災意識の向上などハード・ソフト両面からの、対策の推進に必要がございますけれども、やはり全体としての安定的な財源確保が必要でございますので、私の方からも、この点について、国における一層の支援を、9県で連携して働きかけていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○伊原木知事

ありがとうございました。愛媛県田中副知事、お願いします。

○田中副知事

愛媛県です。本県では平成30年7月の西日本豪雨災害の検証結果を踏まえまして、特に県民の皆さんに新たな避難行動を促す、そして定着させていくための取組、そしてもう一つは防災情報伝達の手段としての積極的なデジタル技術の活用、この2点に取り組んでおります。避難行動を促す取組につきましては、愛媛大学などと連携しまして住民意識調査を広範囲に実施し、その分析結果に基づきまして、避難促進対策の改善を図るように取り組んでおります。また、LINE社と連携いたしまして、分散避難等をされた場合に、その状況を把握して、それに合った支援につなげる仕組み作りにも取り組んでおります。

積極的なデジタル活用の面でございますけど、県の災害情報システムを高度化いたしまして、市町が避難情報を出される際に、地図情報を活用して発令できるようにしましたほか、SNSを含めました様々な情報を集めまして、AIで分析して、発生初期の被害の全体把握を迅速に行えるようにいたしました。

また今年度からは5G等の新たな技術の活用検討も進めております。各県におかれましても各県独自で様々な取組をやられると思うんですけど、そういったものに対する財政支援措置の拡充につきまして、ぜひ連携してやらせていただいたらと思っております。以上でございます。

○伊原木知事

ありがとうございました。高知県濱田知事お願いします。

○濱田知事

高知県の濱田でございます。防災減災の部分につきましても共同アピールの内容については賛成をいたします。その上で本県が意見交換のテーマとしても提案させていただきました南海トラフ地震対策について、2点お話をさせていただければと思います。1点目が特に医療救護体制の強化についてであります。一旦南海トラフ地震が発生しますと、広域的に最大で60万人を超えるような負傷者が想定されておりますので、この医療救護体制のさらなる強化が不可欠だと考えております。具体的にはDMATの計画的な養成ですとか、孤立地域を支援するための体制整備、病院の耐震化など課題が多いわけですが、こうした医療救護体制の充実を図る取組に対して、国の方からも今まで以上の支援を求めたいと思っております。

もう一点は、応急給水に係ります事前対策、水道施設の耐震化等であります。南海トラフ地震がいったん発生しますと、県内多くの地域でも断水の発生が想定をされております。各水道事業者におきましては水道施設の耐震化などを計

画的に行っていくことが必要でありますけども、財政的にもなかなか進んでいないということがございまして、この点につきましても、国の方で必要な支援措置が講じられていくよう強く求めてまいりたいと考えております。以上であります。

○伊原木知事

どうもありがとうございました。中経連の苅田会長お願いします。

○苅田会長

中経連の苅田でございます。皆様からご発言がありますように、先週から記録的な大雨で、中国地方でも広島県や島根県などで災害が発生し、今もなお予断を許さない状況にあります。両県は、土砂災害警戒区域数で全国トップと2位の県でございまして、危惧していたことが、現実になったということで、今も降り続いておりますけれども、さらなる災害がないことを願うばかりでございます。

また、自然災害という意味では、地震についても当会の製造業会員の約7割が旧耐震基準の事業施設を有しております、依然として耐震診断や耐震改修も進んでいないことが、会員への調査で判明しております。収益に直接結びつかない投資だけに、後回しになっている面もあり、非常に懸念をしております。

こうしたことも踏まえますと、今回のアピールにも盛り込まれているように、BCP策定とともに、企業の防災・減災対策に対する支援が重要でございます。

また、近年、自然災害が多発化・大規模化しつつありまして、リダンダンシーの確保も含め、国土強靱化への対応を改めて強化していく必要があると考えております。当会も、毎年、インフラ整備促進の要望を行ってございまして、地域を挙げて強く訴えていくことが重要だと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○伊原木知事

ありがとうございました。それぞれの皆様から非常に説得力のある意見を伺ったところでございます。この共同アピール文について、特に修文・修正ということはありませんでしたので、これを採決させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、その他の項目について意見交換をしたいと思います。こちら1団体あたり1分半ということでございます。発言希望いただいている団体から順にお願いいたします。

島根県の丸山知事からお願いします。

○丸山知事

私の方からは2点、高速ネットワークの整備と合区の解消について申し上げます。山陰道につきましては、まだ供用済区間が5割程度となっているところでございまして、ミッシングリンクが多数生じております。開通した地域では、企業立地といった形での顕著な動きが出ておりますので、地方創生を進めるためにも早急な山陰道の整備を進めていただく必要があるというふうに考えております。あわせて有料道路区間の暫定二車線区間の4車線化につきましても、県内で優先整備区間を5箇所抱えておりまして、その整備を進めていくということ、高規格道路は豪雨の際にやはり顕著に堅牢なことを実感いたします。そういったことも含めて、高速道路の整備の推進を求めていく必要があると考えております。

それと合区についてでございますが、これも、もともと二つの県で意見が合わないテーマについて、合区の議員が意見を反映できるかという構造的な問題があるということ、そして事前活動が禁止されて、選挙期間が短い中で、鳥取島根を回ってですね、候補者がそもそも自分の政策を訴える機会が著しく少なくなるということと、それは合わせて選ぶ有権者の判断材料が公平に与えられてないということにも繋がると思っておりますので、質的にも問題であるというふうに考えておりまして、早急な解消が必要であると思っております。早く上京してあちこち回りたいたいですけども東京に行けませんので、文書等で強く訴えていく必要があるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○伊原木知事

ありがとうございました。広島県湯崎知事、お願いします。

○湯崎知事

はい。ありがとうございます。私はですね、資料3の高速交通ネットワークと地域交通の整備充実というところで、特に地方の鉄道ネットワークですね、これ先般、ご協力いただきまして提案させていただきました。改めてですけども、その地域交通ネットワーク特に鉄道っていうのは非常に資本的なものでありますので、一度失うとですね、復元っていうか回復が非常に難しいと。これは我々、可部線があったんですけど、それってそんなに長い距離じゃないですけどとかいうレベルでも大変でした。そういう意味でですね、経営状況が良いとか悪いかかっていう、そういう論理だけで、今は廃線ができてしまうような仕組みになってますので、地域などが行う鉄道利用促進ですね、こういった取り組みに対する国のしっかりとした支援とか、あるいは鉄道事業者の経営基盤を安定化させる

ために、国が支援していただくとか、またやはりこの一番大きな課題になってます、届け出れば事業廃止になってしまうというこの仕組みですね、これ鉄道事業法の見直しになりますけれども、こういったことについて引き続きですね、声を上げ続けなければいけないんだと思うんですね。従来の 90 年代の考えかたで民営化をしてですね、採算取れないところはやむを得ずってというような考えが一時あったと思いますけど、そこは見直すべきだと思いますので、今後も一層連携をしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○伊原木知事

ありがとうございました。徳島県飯泉知事申し上げます。

○飯泉知事

はい。私の方から 2 点。最初はグリーン社会の実現についてであります。中四国 9 県の知事さん方におかれましては、自然エネルギー協議会メンバーとしてご尽力をいただいております、会長としても大変嬉しく思うとともに、令和元年「2050 年カーボンニュートラル」国に先駆け、自然エネルギー協議会が提言をし、そして昨年 10 月、菅総理が「2050 年カーボンニュートラル」追いついていただいたところであり、2 兆円の基金これらもできたところであります。そこで今回、次のターゲットは「第 6 次エネルギー基本計画」すでに素案が示されたところであり、我々自然エネルギー協議会が言ってきた再生可能エネルギーの主力電源化、これを「主力電源へ」とそうしたものが明記されるということ、また 2030 年度の発電電力に占める再生可能エネルギーその比率 4 割超という的な目標といった点についても、36 から 38 かなり追いついてきていただいているところでありまして、ぜひこれを具現化をしていければと、このように考えておりますので、さらなるご協力をお願いをするとともに、やはり日本といえば、世界に冠たる水素技術を持っているということで、FCV、あるいはエネファームをはじめ、こうした技術をやはりどんどん発展をさせていく必要がある。その意味では特に水素モビリティとして乗用車、あるいはフォークリフト、あるいは燃料電池バスさらにはトラック鉄道そして船舶こうした形でどんどん進めていく、これが肝要と考えているところでありますので、ぜひ経済と環境の好循環、築き上げるために、今回の提言、ご賛同をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして 2 点目、こちらは消費者教育・消費者行政の関係についてであります。いよいよ来年の 4 月、成年年齢が 18 歳へ引き下げられることとなります。その意味では、若年者の消費者教育、大変重要で、デジタル社会におけるこの消費者問題、これは一昨年、徳島で行われました G20 消費者政策国際会合、この場でも世界各国から提言をされたところであります。その意味では今日この後、日

下部審議官の方から発表させていただくところでありますが、やはり若年者教育、その例えば「社会の扉」、消費者庁が作られた高校生の教科書であります、これらをやはりデジタル化をし、様々に使いやすくしていく、そしてそれをダウンサイズし、中学校あるいは特別支援学校、こうした形で進めていく必要があるところであります。そこで今回、コロナ禍における新たな消費者問題に対する消費者教育、消費者行政より一層の推進について、あるいは徳島県に明治開闢以来、国の何々庁何々庁、いわゆる本庁機能が全て霞が関にあったものが徳島県庁の10階に、消費者庁の本庁機能である新未来創造戦略本部、こちらが移ってきたところであり、徳島県を四国をさらには中四国をフィールドとして、国家的な課題の解消に向けて、まさにジャパンスタンダードを作り上げる、いわば中四国は消費者教育、消費者行政の先進エリアと今なっているところでもあります。そうした意味で、この戦略本部、この機能といったものをより広げていく、これが大変重要な点、このように考えるところであり、今年度につきましては2番目として、京都府に文化庁が移ってくる。ぜひ中四国全体で消費者庁、これはもうもとよりのことではありますが、様々な省庁の本庁機能、これを誘致していくように、ぜひ一致協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○伊原木知事

ありがとうございました。香川県浜田知事お願いします。

○浜田知事

ありがとうございます。私からは高速交通ネットワークについて若干申し上げたいと思います。一つは先程お話がございましたけど、高速道路のネットワークの方では、やはり中国四国地域全体の発展を図り、また命の道にもなるということで、極めて重要な社会基盤であります。高松道が平成31年に全面4車線化になりまして、渋滞回数がこれまでの14回からゼロに、或いはこの搬送における時間短縮、また農水産物の安定輸送、こうしたことに極めて顕著な整備効果が発揮されております。やはりそういうことはミッシングリンクの早期解消を暫定2車線区間の4車線化の早期整備などについて引き続き中四国で連携して国等へ要望していく必要があると考えております。

そしてもう一つの高速交通体系は新幹線であります。新幹線はもう全国で3分の2の都道府県に建設中のものも含めいき渡っておりますが、そういう意味で高速道路と並ぶ基礎的な社会経済の基盤である、インフラである。これが実現すれば、中四国間の両地域における経済、観光、文化等の交流がより一層活発になり、そしてリニア中央新幹線や北陸新幹線が延伸される関西圏とつながると

ということで西日本または関西全体で広域的な交流圏が形成されると考えております。その意味で四国への新幹線導入は両地域に大きなメリットをもたらすものと考えておりました、リニア中央新幹線が新大阪まで延伸される2037年を一つのターゲットとして、四国の新幹線の開業を目指して、今後さらに中国四国地域全体で連携ご協力をお願いしたいと思っております。私からは以上です。

○伊原木知事

ありがとうございました。高知県濱田知事申し上げます。

○濱田知事

高知県の濱田でございます。アピールの内容については賛成をいたします。その上で2点発言させていただきます。

1点目が高速交通ネットワークの整備促進についてでございます。各県の繰り返しになりますけれども、高速道路は地域の経済活動を支えるという意味でも、また地域の防災力を向上するという意味でも極めて重要だと考えております。国のいわゆる国土強靱化のための5か年加速化対策の中でも高規格道路のミッシングリンクの解消、そして暫定2車線区間の4車線化、こういったことが重要施策の一つに位置づけられておりますけれども、これまで以上にこうした整備が加速化されるよう国に求めていかなければいけないと考えております。

もう一点が、参議院選挙における合区の解消の問題についてでございます。これについては先月全国知事会といたしましても、飯泉会長ともご一緒いたしまして、国に対して、要請活動を行わせていただきました。合区の対象県では投票率が過去最低を記録するということがありますとか、地方の声が国政に届きにくくなるという懸念が高まっているところでございます。合区対象県が今後さらに拡大していくとか、制度が固定化していくことを絶対許してはならないという思いでおります。憲法論議の活性化によります十分な国民的議論ということも含めまして、何とか抜本的な対応を図っていただきたいという思いでございまして、合区の解消に向けまして、当事者県が全てこの中四国の各県に含まれているという状況もございますので、中四国各県が一致団結をいたしまして引き続き国に対して強く求めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○伊原木知事

ありがとうございました。四経連佐伯会長申し上げます。

○佐伯会長

私からは先ほど浜田知事からもお話がありましたが、高速交通ネットワークの整備促進として、高速道路そして四国新幹線について少し発言させていただきます。高速道路については、経済活動を支える重要な社会資本であるとともに自然災害への備えを高める上での不可欠なインフラでございます。先ほど浜田知事から、命の道というご発言がございましたが、3年前の西日本豪雨においては、愛媛県内の各地で、国道の路側崩壊や鉄道の寸断が発生するという状況におきまして、いち早く交通機能を回復させた高速道路がまさに命の道として中心的役割を果たし、その重要性を再認識したところでございます。

また企業の進出誘致や地域産品の販路拡大、物流の円滑化等々、様々なストック効果をもたらすのが高速道路でございます。そうした意味で、ミッシングリンクの早期解消、4車線化について、引き続き国に対し強く働きかけをしてまいりたいと考えております。もう一つの柱であります新幹線の早期整備については、経済界としては、「四国新幹線整備促進期成会」を結成し、その期成会を中心に、国への要望活動や、地元での機運醸成を積極的に進めているところであり、1日も早い整備路線への格上げを目指し、今後とも精力的に取り組んで参る所存でございますので、各県におかれましてもご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○伊原木知事

ありがとうございました。それでは、最後に私の方から発言をさせていただきます。

このアピール文の1ページの1高規格道路ネットワークの整備促進に関してもありますが、中四国地方の広域的な連携の強化、生産性向上のため、地域高規格道路の整備、それから都市部国道の渋滞対策が急務となっております。

岡山県では高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の整備率が全国に比べて低く、また主要な国道である国道2号の岡山市から倉敷市間の渋滞が慢性化しているところであります。そのため国においては、高規格道路ネットワーク等の整備が計画的に進むよう、道路関連予算の充実を図っていただきたいと考えております。また、この平常時であれ、災害時であれ、安定的な輸送を確保する観点から、重要物流道路の指定を予定している路線整備を推進するための財政支援についてもあわせてお願いしたいと思っております。

次に2ページ8地域脱炭素化促進事業の促進区域に関してもありますがこのグリーン社会の実現をするために、この太陽光発電を設置していくわけでありましても、この危ないところにどんどんできていくと、ずいぶん世論の風が変わってくるわけでございます。岡山県では、2019年に太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例を定めまして、この危険な場所については、太陽光発電施

設の設置を禁止するなど、この安全に配慮した施設の導入を進めているところ
でございます。最近、環境省も同じような考えで進めているというふうに報道が
あったところでもありますけれども、是非、そういう危険なところには設置しない
ってということで、太陽光の導入が進むよう、是非進めていただきたいと考えてお
ります。以上でございます。

皆様方の大変なご協力によりまして、初めてこの意見交換の時間が持てる
ということになりました。たった5分ほどでございますけれども、コロナのことで
も、災害のことも、その他の項目でも、是非ここはもうちょっと言いたいとい
うことがありましたら、挙手、早い者勝ちで、ご意見、お願いしたいと思いま
す。はい。ちょうどブラックアウトしている間に、同時にあの手が上がりました。
(モニターの)上の平井知事の方からお願いします。続いて、飯泉知事お願いま
す。

○平井知事

先ほどは1分27秒で終わりました。簡単に終わらせたいと思います。
コロナにも関連するし、地域交通にも関係するんですが、やはりJRローカル線
の問題ですね。この間、広島の湯崎知事が先頭に立っていただきまして、全国で
も働きかけをしたわけではありますが、今一時的にコロナがあるので経営問題も
あり、私どもとしては、ダイヤの改正、うーんと思いつながらも受け取ったところ
ではあるんですけれども、やはりこれをぜひ復元していただくとか、それから、
やはりですねローカル線の大切さを考えていただきまして、この期に乗じてと
は申しませんが、積年のですね、課題等、ここで解決しようというスタンスは、
ちょっと我々していただけないのかなあと、やはり中四国一体となってこのロ
ーカル線問題はですね、取り組んでいくべきではないかと考えております。今日
のアピールの中にも、あのコロナの方でちょっと書いてはございますが、
是非よろしくお願い申し上げたいと思います。

○伊原木知事

ありがとうございました。飯泉知事、お願いします。

○飯泉知事

はい、今の平井知事さんからの件も、あるいは先ほどの高速道路のミッション
グリンク解消の件も、そうなんです、先ほど村岡知事さんの方から、防災・減
災国土強靱化5か年加速化事業、この話で、これを当初予算化へ、これは大変重
要なポイント、3か年の緊急対策の時もそうだったところなんです、財務省

の方からは、これをずーっと補正で引っ張りたいということがあるので、是非これを当初予算化、制度化するとともに、先ほどの鉄道の関係であるとか、あるいはミッシングリンク、こうしたものを、防災減災そうしたものの一環であるということによって、財源を確保し、そこへ当てることができるということになりますので、こうした点についても中四国全体で、そして中経連・四経連皆様方も協力をいただいて、しっかりと具現化できるように、この点は是非よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○伊原木知事

ありがとうございました。

皆様方から、大変いいご意見をいただいたところでございます。その他のアピール文についても、採択ということでよろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○伊原木知事

ありがとうございます。承認いただきました共同アピール、しっかりと国に働きかけていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(消費者庁からの情報提供)

○伊原木知事

それでは続きまして、次第5 消費者庁からの情報提供に移りたいと思っております。

本日は消費者庁新未来創造戦略本部次長の日下部審議官から、新未来創造戦略本部の主な取り組みについて、伺うことになっております。それでは、日下部審議官、よろしくお願いたします。

○消費者庁・日下部審議官

消費者庁審議官の日下部でございます。本日はこのような機会を与えていただきありがとうございます。では手短に、ご説明させていただきたいと思っております。

資料を現在共有しているところでございますが、戦略本部は7月30日に徳島県庁の10階にできております。主な業務としては2点、モデルプロジェクトと、消費者政策研究ということで研究部門等この二つを柱に現在業務してるところでございます。

まず業務を簡単にご紹介させていただきますと、まず、SNSを活用した消費生活相談。なかなか最近若者は電話をせず、消費生活センターに相談が行かないと

ということがありますので、もっと相談しやすくするように、LINE を使った消費生活相談を、少し実験的に徳島県と広島市さんの方でスタートさせていただきました。今年度はもう少し対象の自治体も増やして実行していきたいと。マニュアルも現在作っておりますが、SNS 相談が広がることによって、若者が消費生活相談しやすくなるということを期待してるところでございます。

次に、デジタル技術を活用した情報発信でございますけども、LINE の若者ナビの運用を開始。他にも教材を少しデジタル化しようということで、パワーポイントの教材、それから今動画教材なども作っております、これらを学校で使っていただくことによって成人年齢引下げに向けて少しでも若者の消費者教育を進めていきたいと考えているところでございます。また、特別支援学校においても、同じく成人年齢引き下げが迫ってきますので、彼らが使いやすいような教材を作っています。社会の扉では若干難しいので、パワーポイントを中心とした支援学校用の教材を徳島県の協力を得ながら作りまして、それを今、なるべく展開して、さらにブラッシュアップしていこうということを現在やっているところでございます。

また高齢者の見守り、あるいは障害者の見守りに関しては被害を防ぐために見守りネットワーク。見守る人たちがネットワークを組んでいろいろ情報共有したり、あるいはそこから高齢者に対していろんな情報流したり、そういうことも大事だと考えておりますので、そういうネットワークを各自治体ごとに作っていただきたいと今働きかけております。徳島ではかなり出来上がってきてますけども、それ以外の自治体についてもできるように働きかけているところです。ただネットワークを作ればいいというものではないので、それが機能するように、今いくつかの徳島県の自治体とご協力をいただきながら、その実験的な先駆的なネットワークを作ろうと今してるところでございます。

次に消費者志向経営ですが、従来消費者行政といえば、強い事業者と弱い消費者という対立軸だと語られてきたわけですけども、それだけではなく消費者と事業者が Win-Win の関係、そういう切り口も大事だろうということで、消費者のことを考えた経営をしていただく消費者志向経営をした会社が消費者志向自主宣言という宣言をし、宣言をすることによって自分の会社が消費者に対して、そういうことをやっているというアピールができる。また、会社の中でも自分たちの会社の理念とかそういうものをもう 1 回整理しようということができるところでございますので、なるべくそういう自主宣言企業を増やしていこうと思っております。今徳島県と愛媛県においてはかなり宣言事業者は増えてきましたが、それ以外のところがまだまだこれからということで今いろいろな経済団体や自治体の方に働きかけを行っているところですので、各自治体においても、ぜひご協力いただければ大変幸いです。次にエシカル消費でございます。

す。これはもうすでにいろいろな自治体でも進めていただいておりますが、これも消費者と事業者の対立、それから何かを管理するというものではなく、いろいろその社会のことを考えた消費をしていただくことによって持続可能な社会を、消費の面から実現していくということで、新しい消費者行政の分野と考えています。事例集を作ったり、各自治体と協力しながら取組を進めているところでございます。

あとは時間の都合により、省略させていただきますが、食品ロスへの取組とか、あるいは調査研究においても、行動経済学者から協力を得ながら研究をするとか、新型コロナに関してどのようなその消費行動に変化があったか研究をするとか、お医者さんの協力を得ながら、どういう認知症だとどのような消費者被害にあってどういう消費者相談になるのかとか、こういう研究を徳島県内外の研究者と協力しながら進めています。また、法律についても法律の専門家の協力を得ながら、海外のデジタル法制の比較なども進める等、こういったことをやっております。

最後にシンポジウムの開催もしております、国際的なシンポジウムを2年ぐらい前にG20で行いましたので、その成果も踏まえてシンポジウムも開催していこうと、今取り組んでいるところでございます。

最後に簡単でございますけれども、先ほど飯泉知事からも話がありましたが、まず消費者教育の推進。来年の成年年齢引下げがございますので、ぜひ各県におかれては取組を進めていただければ大変幸いです。また見守りネットワークの設置とか、消費者志向経営の推進、それからエシカル消費の普及促進、いずれも消費者行政として大変力を入れておりますので、皆様のご協力いただければ大変幸いです。私からは以上でございます。

○伊原木知事

ありがとうございます。大変勉強になりました。それでは、飯泉知事から一言お願いいたします。

○飯泉知事

まずは消費者庁新未来創造戦略本部の日下部次長さんにはこうして中四国サミットの間、消費者庁の取り組みについて精力的にお話をいただき本当にありがとうございます。今お話がありました、あるいは先ほどの私からの提言の中にもありましたように、徳島、あるいは四国、また中四国、こちらをフィールドとして様々な国家的な消費者教育、消費者行政、課題を展開をいただいているところでもありますので、ぜひ各知事さん方、また四経連、中経連、経済界の皆様方も、消費者志向経営など、まさに中四国サミットをはじめとするこの中四国の場

が大変この消費者志向経営、あるいはエシカルこうした点に意識が高いエリアであると、このように発信が、国内はもとより世界に発信できますように、ぜひこれからもご協力方よろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございます。

(報告事項)

○伊原木知事

ありがとうございました。それでは続きまして報告事項に入りたいと思います。お手元の資料8をご覧ください。

共同イベント中四国文化の集いについては、平成4年度から中四国9県持ち回りで、文化交流を実施しております。令和元年度は、愛媛県で開催されました。なお、昨年度および本年度については、新型コロナの影響により中止となっております。詳細の説明につきましては、資料配付をもって代えさせていただきます。

(次回開催県)

最後に、次回の開催についてお諮りをいたします。これまでの順番でいきますと、次は香川県にお願いできたらと存じます。浜田知事いかがでしょうか。

○浜田知事

喜んでお受けしたいと思います。

○伊原木知事

皆様方もご異議ございませんでしょうか。

○一同 異議なし

○伊原木知事

ありがとうございます。それでは、皆様方からもご賛同いただきましたので、次回の開催県は香川県とさせていただきます。それでは浜田知事から一言お願いいたします。

○浜田知事

昨年度は中止、今回はWEB開催ということで、2年にわたりご準備いただき、また今日の開会にご苦勞いただきました。伊原木知事はじめ、岡山県の皆様に改めて感謝申し上げます。

平成元年ではじまったサミット、来年は31回目になるということでございまして、ぜひ来年こそは、皆さん一同に会して、香川の地で膝を交えて、こんな議論をさせていただければと思っておりますので、皆様のお越しを心よりお待ちしております。私のご挨拶をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(閉会)

○伊原木知事

ありがとうございました。

これをもちまして、本日の議事、全て終了ということになります。去年中止ということで、今回 WEB 会議ということになってしまいました。皆様方のお話をお伺いして、中止じゃなくてやっぱりお話を聞いてよかったなということ、あと一つはやっぱり直接お会いできれば、もっといろんなインタラクションがあったらうに、もしくはこの正式な会議の前後で、あの時に教えていただいたこれについてはみたいな話も弾んだらうにということで、次回は必ずワクチン等でコロナを押さえこんで、香川でみんなでお会いできることをお祈りをしたいと思います。今日の会議は大変いろんなものを詰め込んで、2時間1時間半ということで、しかも全国知事会の会長と、次期会長がいらっしゃる中で大変緊張して取組まさせていただきました。なんとかもう文化的な香りは一切ありませんでしたけれども、時間通りに終わったということで、皆様方のご協力に感謝を申し上げます、これで終わりにしたいと思います。

水害のこと。コロナのこと大変だと思いますけれども、ぜひ、中四国協力して、これからも取り組みたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございました。